

さっぽろ障がい者プラン(案)に寄せられた主な意見と市の考え方

意見分類	意見概要	札幌市の考え方
ぶんや分野1:理解 そくしん促進	<p>札幌の人は、お年寄りや障がい者が困っていても、援助しない人が多く、街で声をかけても、無視する人、早足で逃げる人がいるのが現状です。</p> <p>公共サービス従事者を中心に大きな会社で働く人には、しっかりと障がい者に対する、理解と支援を啓蒙していただきたい。</p> <p>また、中・高生に対しても、しっかりと教育をして欲しい。</p>	<p>障がい当事者を講師として養成・登録し、その講師の方を学校、企業等に派遣して、講義やディスカッション等を行うことで、障がいのある人に対する理解促進を図ります。</p> <p>また、各学校において、障がいのある方との交流や共同学習などの機会を通して、子どもたちが障がいのある方について正しく理解し、互いに助け合い、支え合う大切さを学ぶことができるよう、より一層努めてまいります。</p>
ぶんや分野1:理解 そくしん促進	<p>児童生徒に対して福祉教育の充実を図るには、障がいのあるないに関わらず同じ学校での教育(統合教育)が先決ではないか。</p>	<p>障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶことは、お互いを理解し共に支え合って生きていくことの大切さを学ぶなど、大変意義深いものと考えています。このため、国においてもインクルーシブ教育システムの構築の理念を踏まえた特別支援教育の推進について中央教育審議会での審議を進めているところであり、本市においても、国の動向に注視しながら、特別支援教育を推進していきたいと考えております。</p>
ぶんや分野1:理解 そくしん促進	<p>学校教育の一環として障がいや障がいのある人への理解が深まるように、障がいのある人たちと直接コミュニケーションを図れるように努めて欲しい。</p>	<p>各学校において、障がいのある方との交流や共同学習などを実施しているところですが、障がいのある方についての理解がより一層深まるよう、そのような機会の充実に努めてまいります。</p>

さっぽろ障がい者プラン(案)に寄せられた主な意見と市の考え方

意見分類	意見概要	札幌市の考え方
分野1: 理解促進	<p>障がいのある人に対する権利擁護等について、ピアサポーターを活用することで地域移行が進みやすくなるという例が全国にあるので、ピアサポーター養成及び拡充を進め、権利擁護に係る啓発の実施を行って欲しい。</p>	<p>札幌市障がい者相談支援事業所においてピアサポーター配置事業所を設置しております。22年度の設置は3か所でしたが、23年度には4か所に増設となっております。権利擁護の啓発活動や地域移行支援のみならず幅広い分野でピアサポーターによる相談支援等を実施しております。いただいたご意見を参考にさせていただき、今後もピアサポーターの拡充に向けて検討してまいります。</p>
分野2: 生活支援	<p>児童デイサービスは半日だけしか利用できない。日中一時支援は一日利用できるが、事業所が少なすぎて近くにないため、子供が長い間、交通機関の中ですごさなければならぬ。</p> <p>一般の児童会館では、指導員が障がい児理解についての教育を受けたことがない、指導員を指導する方も勉強不足、という現状。広報など文書上では障がい児を受けている、としています、現状は旧態依然としています。これらはなんとかならないのでしょうか。</p>	<p>平成24年4月の制度改正により、児童デイサービスは児童発達支援や放課後等デイサービスに名称が変更されます。その際、営業時間の長さが報酬上評価される仕組みとなりますので、事業所もこれまでより営業時間の延長に取り組むやすくなると考えております。</p> <p>児童会館では、職員の障がいに対する知識の向上に向けて、毎年障がいに関する職員研修を実施しているほか、障がいに精通した職員が、巡回相談として各館をまわりながら、障がいのあるお子さんの対応などについて相談や助言などをする中で受け入れをさせていただいております。今後も研修内容の充実を図っていくほか、保護者との懇談により子どもの特性などを把握し、保護者を含め、学校や保育所など関係機関と情報共有しながら、障がいのある子どもの育ちを支援してまいります。</p>

さっぽろ障がい者プラン(案)に寄せられた主な意見と市の考え方

意見分類	意見概要	札幌市の考え方
ぶんや 分野2:生活 支援	<p>ていき つういん い 이동시엔ん つか 定期の通院に行きたくても「移動支援」は使えず、ま た、行ったことがないところなど介護が必要な場所へ 行くときも利用できません。反面、余暇的な活動には 「移動支援」が利用できるのは、納得できません。 せいどじょうしかた し さっぽろ 制度上仕方がないのかも知れませんが、札幌モデル 的な何かを考えて欲しい。</p>	<p>つういんじ かいじよ かいごほけん しょうがいふくし つういんとうかい 通院時の介助につきましては、介護保険や障害福祉サービスの通院等介 助を優先してご利用いただくことになっておりますが、これらの時間数が不足 する場合は移動支援を利用することができます。 また、移動支援は、余暇活動のほか、区役所などでの手続きや買い物な ど、生活に必要な外出にもご利用いただくことが可能です。 이동시엔ん 이동시엔ん 이동시엔ん 이동시엔ん 移動支援の利用範囲について、詳しくはお住まいの区の区役所保健福祉課 でご相談ください。</p>
ぶんや 分野2:生活 支援	<p>ひとり暮らしの人の家賃助成をして欲しい。</p>	<p>いただいたご意見は今後の事業を進めるうえで参考とさせていただきます。</p>
ぶんや 分野2:生活 支援	<p>サークル活動や通院時に送迎してほしい。</p>	<p>しょう 障碍がいにより単独での外出が困難な方には、 이동시엔んじぎょう 移動支援事業によりガイドヘルパーを派遣して外出時に必要な介助を行っており、サークル活動でご利用 いただくことも可能となっております。 また、通院時の介助につきましては、かいごほけん しょうがいふくし 介護保険や障害福祉サービスの通院等介助を優先してご利用いただくことになっておりますが、これらの時間数が 不足する場合は 이동시엔ん 이동시엔ん 이동시엔ん 移動支援を利用することができます。</p>
ぶんや 分野2:生活 支援	<p>政令市である札幌市として独自に喀痰吸引等の研修 を行う等、北海道と密に連携を取り委託を含めた対応 をお願いしたい。</p>	<p>かいごしよくいんとう たい きゆういんとう けんしゅう 介護職員等に対するたん吸引等の研修については、ほうりつじょうとうふけん おこな うこととされているため、札幌市として独自に研修を行うことはできませんが、 けんしゅう きぼう かい えんかつ じゅこう 研修を希望する方が円滑に受講できるよう、北海道に要望しております。</p>

さっぽろ障がい者プラン(案)に寄せられた主な意見と市の考え方

意見分類	意見概要	札幌市の考え方
ぶんや分野2:生活支援	地域福祉を担う人材は、ボランティアに特化するのではなく地域の様々な人たちがそれぞれを支え合えば良いのではないか。	地域福祉を推進するにあたっては、幅広い市民や事業者、行政などが、互いの価値観を認め合いながら必要な役割を担い、共に支え合う仕組みづくりを進めていくことが大切と考えます。 そのために、地域のさまざまな人たちがそれぞれの特性を活かしながら、お互いに協力し合う体制づくりを進めてまいります。
ぶんや分野2:生活支援	障がい者の交通費助成制度について、今まで以上にタクシー券の補助枚数を多くして下さい。福祉乗車証を継続して欲しい。	障がい者交通費助成制度は、1年以上の時間をかけて障がいのある方をはじめ多くの方のご意見をいただき、平成22年4月に制度改正を行いました。重度障がいの方の福祉乗車証につきましては、今後も継続していきたいと考えておりますが、タクシー券の増額につきましては、限られた予算の中で持続可能な制度としてくためには、現時点では困難な状況でありますことをご理解くださいますようお願いいたします。いただいたご意見は今後の事業を進めるうえでの参考とさせていただきます。
ぶんや分野2:生活支援	障がい者相談支援サービスの充実には、相談支援事業所の増設数値計画が年に1カ所増設は少ないと感じます。就業・相談支援事業所を含め、せめて2カ所ずつ、できればそれ以上の増設を目指して欲しい。	障がい者相談支援事業所及び就業・生活相談支援事業所については、地域や人口のバランスを考慮して設置を進めております。いただいたご意見は今後の事業を進めるうえでの参考とさせていただきます。

さっぽろ障がい者プラン(案)に寄せられた主な意見と市の考え方

意見分類	意見概要	札幌市の考え方
<p>分野2:生活支援</p>	<p>身体介護等の居宅支援の対象とならない知的障がい者に対し、相談支援事業所における見守りを中心とする自立支援サービスを札幌市の独自のサービスとして実施して欲しい。</p>	<p>相談支援事業所を含め、地域での見守り体制について、どのような方法が可能か、いただいたご意見は今後の事業を進めるうえでの参考とさせていただきます。</p>
<p>分野2:生活支援</p>	<p>障がいのある方が地域から孤立することのないよう、「セーフティネット」強化について、プランの中に盛り込んで欲しい。</p>	<p>障がいのある方が地域で安心して生活していくことができるよう、様々な取り組みを行ってまいります。そのためには、地域における見守り・支援体制を充実していくことが重要でありますので、分野2:生活支援の基本施策の内容の記載を、「〇 個々のニーズに対応し、ライフステージに応じた一貫した支援ができるよう、相談支援体制や関係機関との連携の充実を図るほか、ボランティア等の地域福祉力を活用するなど、地域における見守り・支援体制の充実に努めます。」と修正しました。</p>
<p>分野2:生活支援</p>	<p>地域生活体験室に宿泊して地域生活を体験し地域移行の促進を図る事業については、知的障がい者も対象とした事業に拡大して欲しい。 また、施設からの移行に限定せず、家族からの自立を目指す者も利用できる事業として位置づけて欲しい。</p>	<p>いただいたご意見は今後の事業を進めるうえでの参考とさせていただきます。なお、本事業については、家族と同居している方についてもご利用いただくことを可能としております。</p>

さっぽろ障がい者プラン(案)に寄せられた主な意見と市の考え方

意見分類	意見概要	札幌市の考え方
ぶんや 分野2:生活 支援	<p>重度障害や医療的ケアの必要な人に対する支援については、障害者本人を支援するということに固執せず、介護者のかかえているケアや用事のなかから、人に頼みやすいことをかたがわりして、主たる介護者の負担を減らすということを考えた方が、合理的で安上がりだと思います。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の事業を進めるうえでの参考とさせていただきます。また、法定サービスについては、制度上、対象となる方やサービスの範囲などに一定の制約があることから、障がいのある方やご家族の希望に柔軟に対応できるような、地域における有償ボランティアの仕組みの整備についても、今後検討を進めていきたいと考えております。</p>
ぶんや 分野2:生活 支援	<p>施設解体や、地域移行ということばかりを押し進めるのではなく、重症心身障害者の尊厳や生活の場としての質を考えた、病床や入所施設のありかたも考えに入れて行って欲しい。</p>	<p>いただいたご意見は今後の事業を進めるうえでの参考とさせていただきます。なお、入所施設における支援の質の向上に向けては、今後とも施設に対する実地指導などの場面を通して働きかけていきたいと考えております。</p>
ぶんや 分野3:保 健・医療	<p>精神障害手帳2級あるいは基礎年金受給者に対しては、札幌市単独事業として重度心身障害者医療制度の給付対象にして欲しい。</p>	<p>重度心身障がい者医療費助成制度は、北海道からの補助を受けて実施しており、札幌市単独事業の実施は多大な経費を伴うこととなり現段階での拡充は困難な状況にあります。しかし、いただいたご意見については今後の制度運営の参考とさせていただくとともに、引き続き補助主体である北海道へ働きかけていきたいと考えております。</p>

さっぽろ障がい者プラン(案)に寄せられた主な意見と市の考え方

意見分類	意見概要	札幌市の考え方
ぶんやほけ分野3:保健・医療	<p>妊婦支援相談事業について、障がいを持つ親にとっては、多くの場合、否定的な感情を助長するような医療や福祉のアプローチしかないの、同じ障がいを持つ当事者が母子へ肯定的なアプローチを掛ける必要を感じます。そうすることで前向きに地域で生活するためのノウハウや、子供たちが社会の一員として生きられるよう環境整備を行って下さい。</p>	<p>妊婦支援相談事業では、障がいの有無に関わらず、全ての妊婦に対して、母子健康手帳交付時に保健師等の専門職による面接相談を行い、悩みや不安に対応しております。また、必要に応じて、妊娠早期から家庭訪問等による継続的な支援を行っております。</p> <p>障がいを持つ妊婦の場合、障害者自立支援サービスに関する情報提供等の支援を行っております。また、個別の状況に応じて、同じ障がいのある方の情報交換ができるような支援も行っていました。</p> <p>今後も、個々人の障がいの状況や養育環境等をふまえ、妊娠期から継続的な支援を実施してまいりたいと考えております。</p>
ぶんやほけ分野3:保健・医療	<p>早期療育の充実について、障がいのある子もない子も同じ場で様々な支援が受けられるような対応を求めたい。</p>	<p>現状においても、知的障がい児通園施設や肢体不自由児通園施設での療育の場では、お子さんの状況に応じて、同じ場での障がいのあるお子さんと障がいのないお子さんとの交流を行っておりますが、その内容や回数などについては、今後検証してまいりたいと考えております。なお、保育園では、障がいのあるお子さんが、保育に欠け、集団保育が可能な場合について、障がいのないお子さんと同じ場での保育を行っております。</p>

さっぽろ障がい者プラン(案)に寄せられた主な意見と市の考え方

意見分類	意見概要	札幌市の考え方
<p>分野3:保健・医療</p>	<p>障がい特性による老化の違いやその原因、老化による二次障がいの実態、老化進行を抑える対策等、知的障がい者の老化対策を保健・医療の視点からも取り組んで欲しい。</p>	<p>成人期における知的障がい者の加齢に伴う諸機能の変化としては、様々な研究の中で、障がいのない方よりも早期に老化傾向がみられるとの指摘があることは承知をしております。しかしこの老化に関して保健・医療の視点からの対策につきましては、自治体単独で取り組むことはなかなか困難であると考えますので、今後、国等の研究の成果を踏まえたうえで取り組むべき課題だと考えます。</p>
<p>分野3:保健・医療</p>	<p>肢体不自由児が通える通園施設は、毎回母子で通園しなければなりません。週に1日だけでも単独で通園できれば、母親の事情で通園できない子供も療育を受けられる可能性がでてくると思います。 肢体不自由児通園施設の保育士の配置は、子供10人に対して1人としており、なんでこんなに少なく配置しているのか全く理解できません。配置人数を見直すべきだと思います。</p>	<p>肢体不自由児通園施設は、お子さんを一時的にお預かりする意味合いを持つ保育所とは異なり、「保護者とともに通園し、早期療育を行い、心身両面からの発達を促しながら、日常生活の自立を図ることを目的」としており、母子通園を前提とした施設です。したがって、職員の配置数が増えた場合でも、お子さんの単独通園に変更となるものではありません。また、国の基準では、「肢体不自由児通園施設には、医療法に規定する診療所として必要な職員のほか、児童指導員、保育士、看護師及び理学療法士又は作業療法士を置かなければならない」と定められており、札幌市立の肢体不自由児通園施設(2園)では、それぞれ定員40名に対し、保育士7名、定員30名に対し保育士5名を配置しております。なお、保育士の増員に係るご要望につきましても、札幌市の厳しい財政事情等を勘案すると、増員は厳しいものと考えられますが、肢体不自由児通園施設での療育の充実を今後とも図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。</p>

さっぽろ障がい者プラン(案)に寄せられた主な意見と市の考え方

意見分類	意見概要	札幌市の考え方
ぶんや分野4:生活 かんきょう環境	<p>バリアフリーに基づくまちづくりの推進について、車いす利用者が、冬場でも安全に移動できる除雪等の仕組みづくりをお願いします。</p>	<p>積雪寒冷地である札幌市におきまして、冬季間に夏季と同様な道路管理を行うことは非常に困難であります。今後とも「新・札幌市バリアフリー基本構想」で定める「生活関連経路」を中心に、歩道除雪や凍結路面対策(砂まきなど)を実施するなど、適切な対応に努めてまいります。</p>
ぶんや分野4:生活 かんきょう環境	<p>災害時等の安全対策の推進について、地域自立支援協議会等、既存のネットワークを活用して、連携を図って下さい。</p>	<p>札幌市地域自立支援協議会には、各区に設置している地域部会やテーマ毎に検討を行う専門部会があります。その他にも事業所による連携や地域でのネットワーク等もありますので、災害時等に連携できるよう、いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>
ぶんや分野4:生活 かんきょう環境	<p>災害時等の安全対策の推進について、要援護者情報を常時更新し、必要な時に提供できるよう日ごろから準備して欲しい。</p>	<p>大きな災害が発生した直後など一刻を争う場合には、行政による支援が間に合わないことは、過去の事例より明らかであり、隣近所をはじめとした地域の主体的な対応が最も重要と考えていることから、地域が、手上げ、同意方式により要援護者のリストを整備し、要援護者と支援者とのマッチングをする事業の普及啓発に取り組んでおります。</p> <p>この中で、日ごろから、地域が要援護者のリストを整備・更新する体制づくりを構築できるようあわせて支援を進めてまいります。</p>

さっぽろ障がい者プラン(案)に寄せられた主な意見と市の考え方

意見分類	意見概要	札幌市の考え方
<p>ぶんや せいかつ 分野4:生活 かんきょう 環境</p>	<p>しょうがいしゃよう 障害者用のトイレを、ユニバーサルデザインの考えの かんが もと、いろいろな多くの人に開放しないでほしい。オム つを利用しているじゅうしんしんしょうがいじしゃ ツを利用している重症心身障害児者は、オムツを交換 すこ こま できるトイレが少ししかなく困っています。</p>	<p>さっぽろし かんが かつ 札幌市の考え方</p> <p>たもくてき ぞうか ともな くるま しょうしゃとう 多目的トイレの増加に伴い、車いす使用者等のそのトイレしか利用できない りよう 方が、かえて利用しにくくなったとの声も耳にするとおり、それらの方 かた が利用できない状況があるのであれば、残念なことと思います。しかし、多目 りよう 的トイレ等の使用者の範囲については、車いす使用者のみならず、オストメイ き トの方や高齢者、妊婦、乳幼児を連れた保護者なども含めるなどいろいろな かんが かつ 考え方があることから、今後、他都市での事例等も含めて研究してまいりま す。 じょうれい さだ せいびきじゆん 条例の定める整備基準においては、乳児連れの方が多く利用する施設に にゅうじつ かつ おお りよう しせつ は、おむつ替え等を行うために、乳児用ベッド等を設けるよう規定してありま か どう おこな にゅうじよう どう もう きてい すが、乳児以外が使用するものについては規定がありません。確かに、乳児 にゅうじい がい しょう きてい たし にゅうじ 以外の子どもや、場合によっては成人の方が利用することも考えられ、これら い がい こ ばあい せいじん かつ りよう かんが に配慮した施設整備を行うことは、条例の趣旨にも合致するものと考えられま はいりよ しせつせいび おこな じょうれい しゆし がっち かんが すが、バリアフリー設備の全国的な水準や、施設側の事情も考えますと、現 せつび ぜんこくてき すいじゆん しせつがわ じじよう かんが げん 段階においてこれを整備基準に加えて義務づけることは、残念ながら難しい だんかい せいびきじゆん くわ ぎ む ざんねん むずか と思われる。ご理解くださいますようお願いいたします。なお、ご意見の趣 おも りかい ねがい 旨は十分理解いたしますので、施設設置者への情報提供等を含め、今後の し じゆうぶんり かい しせつせつちしゃ じょうほうていきようとう ふく こんご 検討課題とさせていただきます。</p>

さっぽろ障がい者プラン(案)に寄せられた主な意見と市の考え方

意見分類	意見概要	札幌市の考え方
<p>ぶんや きよ 分野5:教 育・育成</p>	<p>ほうかごじどう どう しょう じ う い 放課後児童クラブ等における障がい児の受け入れに ついて、障がいを理由に受け入れができないというふ うにならないように柔軟に受け入れ体制を検討して下 さい。</p>	<p>じどう かい かん じどう かい かん かい せつ じどう じゆん かい せう だん じょう きょう 児童会館、ミニ児童会館で開設している児童クラブでは、巡回相談や状況 に応じた職員の配置等、民間児童育成会では、障がいのあるお子さんを受け 入れた際には、助成金を加算する等により、障がいのあるお子さんの受入を すすめておりますが、今後も、放課後児童クラブがどのお子さんにとっても利 用しやすい環境となるよう、障がいのあるお子さんの受け入れ体制の充実に む けて、検討してまいりたいと思います。</p>
<p>ぶんや きよ 分野5:教 育・育成</p>	<p>きょう いく ひつ やう しょう じ すべ よう じ きょう いく う 教育を必要とする障がい児の全てが、幼児教育を受け ることができる受け入れ体制の構築を願っています。</p>	<p>さっぽろ し よう ち えん じ わり い じょう ざい せき しり つ よう ち えん たい おお 札幌市では、幼稚園児の9割以上が在籍する私立幼稚園に対し、より多く の特別な支援を必要とする幼児を受け入れられる体制の構築を「私立幼稚園 し えん きょう いく じ ぎょう じつ し 特別支援教育事業」により実施しています。 内容といたしましては、平成22年度より人件費の補助と支援担当者の研修 おこな かく しり つ よう ち えん はい ち よう じ きょう いく し えん いん よう ち え を行うとともに、各区の市立幼稚園に配置された幼児教育支援員による幼稚 園訪問支援を通して幼児への関わり方や個別の指導計画作成の支援を実施 するものです。</p>

さっぽろ障がい者プラン(案)に寄せられた主な意見と市の考え方

意見分類	意見概要	札幌市の考え方
<p>ぶんや きよ 分野5:教 育・育成</p>	<p>特別支援教育の高等部の問題については、毎年多くの、しかも重い障がいを持つ子供が、住んでいた地域を離れ、障がいの重い子が地方の学校を選択せざるを得ない現状、親と離れた3年間の生活で心に傷を負う子どもも少なくない実情は、決して無視することのできない課題であります。 具体的な数値計画は無理としても、課題認識及びその改善に向けた検討姿勢を是非表現して頂きたい。</p>	<p>特別支援学校(高等部)の配置計画は、市立特別支援学校を含めて北海道教育委員会が定めており、市単独で配置計画を決定することが困難であることから、整備方針等について本障がい者プランへの掲載は差し控えておりますが、特別支援学校の高等部については、札幌市内の入学定員数の不足と学校の市北部への偏在については大きな課題であると考えております。このため、昨年9月には、この課題について共通の認識とし、その解消に向けた協議を行うように北海道教育委員会に対して申し入れを行い、引き続き協議を続けているところ です。</p>
<p>ぶんや きよ 分野5:教 育・育成</p>	<p>地域ですみやすい環境づくりのため、インクルーシブ教育を進め、小さなうちから障がい者がそばにいたり前の環境をつくるとともに、福祉・教育が真剣に手を取り合っ てプランを進めて欲しい。</p>	<p>障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶことは、お互いを理解し共に支え合っ て生きていくことの大切さを学ぶなど、大変意義深いものと考えております。このため、国においてもインクルーシブ教育システムの理念を踏まえた特別支援教育の推進について中央教育審議会での審議を進めているところであり、本市においても、国の動向に注視すると共に、福祉や医療など関係機関と連携しながら、特別支援教育を推進してまいりたいと考えております。</p>
<p>ぶんや きよ 分野5:教 育・育成</p>	<p>市立高等養護学校における教育の充実について、就労促進を図るための取組のほかに、福祉的就労につなげるための支援も入れるべきである。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、分野5:教育・育成の基本施策3の重点取組、市立高等養護学校における教育の充実について、「社会的自立を目指した教育の充実に努めるとともに、」の記載を追加いたしました。</p>

さっぽろ障がい者プラン(案)に寄せられた主な意見と市の考え方

意見分類	意見概要	札幌市の考え方
分野6:雇用・就労	知的障がいがある人々に対する、ジョブコーチをもっと増やしてほしい。	札幌市では、障がいのある方などが、職場に働き続けることを支援するための「ジョブサポーター」を、平成23年度から、就業・生活相談支援事業所1カ所に1名配置いたしました。今後につきましても、引き続きジョブサポーターの充実を図ってまいります。
分野6:雇用・就労	親からの自立を目指すためには、福祉就労では金銭的に無理があるため、少しでも多くの障がい者に就労のチャンスを与えて下さい。	札幌市では、障がいのある方もない方も、ともに働き続けることができるよう、「障がい者協働事業」を進めております。今後につきましても、この事業の充実を図ってまいります。 障がいのある方が多くの事業主と面接できる機会を提供するため、国と連携し、年2回「障害者就職面接会」を開催しております。今後も国等との連携により、面接会の継続を含め、障がい者雇用に対する企業への啓発を行ってまいります。
分野7:情報・コミュニケーション	情報バリアフリー化の推進については、障がい特性に応じた配慮に関して、知的障がい者については「漢字にルビをふる」「できるだけ平易な表現を心がける」ことに加え、専門用語等の難しい言葉について、わかりやすい解説をつける配慮もお願いいたします。	障がい福祉に関するパンフレットやガイドブックなどは、わかりやすい表現に心がけ、漢字へのルビ、専門用語等への注釈、二次元コードを付けるなど、読みやすくする工夫に努めます。

さっぽろ障がい者プラン(案)に寄せられた主な意見と市の考え方

意見分類	意見概要	札幌市の考え方
分野8:スポーツ・文化	<p>札幌市や教育委員会などの公的なスポーツ教室にも障がい児・者を対象とする枠がほとんどありません。まずは、札幌市などの主催するスポーツ教室に重度でなければ障がい児・者を受け入れることを始めてほしい。</p>	<p>体育館や温水プールなどで指定管理者が行っているスポーツ教室につきましては、障がいの程度にもよりますが、障がい児・者も受け入れております。また、学校開放事業の一環として、市内20校の小学校で実施している「少年少女水泳教室」では、軽度の知的障がい児を各校1名程度、受け入れることができます。身体障害者福祉センターでは、当センターの指定管理業務の一環として、市内に居住する身体障害者手帳をお持ちの18歳以上の方を対象に、スポーツを通じて機能回復訓練や健康・体力増進を図り社会参加を促進する目的で、各種スポーツ教室(卓球・アーチェリー・水泳)を開催しております。</p>
障がい福祉サービス	<p>グループホーム等の充実とあるが、多様な暮らし方があるので市の方針としてグループホームを前提としているように感じる。この書き方であれば選択権を奪うことにもつながりかねないので、「希望する場で施設入所・入院から地域生活への移行を推進」として下さい。</p>	<p>この文言は、国で定める計画の基本指針に基づき記載したものであり、施設入所、入院から地域生活への移行推進の取組における住まいの場は、必ずしもグループホームを前提にしているものではありません。いただいたご意見は今後の事業を進めるうえで参考とさせていただきます。</p>
障がい福祉サービス	<p>福祉施設から一般就労への移行等を推進について、一般就労ができないと地域生活をしてはいけないというように読み取れます。まず地域移行してからどういう生活をしたいか考えて、必要に応じて就労を目指すべきではないか。</p>	<p>この文言は、国で定める計画の基本指針に基づき記載したものであり、一般就労することを地域生活の前提条件とするものではありません。いただいたご意見は今後の事業を進めるうえで参考とさせていただきます。</p>

さっぽろ障がい者プラン(案)に寄せられた主な意見と市の考え方

意見分類	意見概要	札幌市の考え方
障がい福祉サービス	数値目標について、障がいの種別毎の目標数値を出してほしい。	事業の実施にあたりましては、障がい種別も考慮しつつ、個々のニーズに対応したサービス提供基盤の整備に努めてまいります。
障がい福祉サービス	相談の質も大事だが、社会資源(特にヘルパーやグループホーム等)の確保が先決ではないかと考えます。資源確保が充実すれば、相談は減るのではないのでしょうか？	障害福祉サービスなどの基盤整備を進めることは、障がい福祉計画にも位置づけており、事業所数は年々増えてきております。平成24年4月からは、サービス事業所の指定事務が、北海道から札幌市に移管されることから、今後は質の向上についても働きかけていきたいと考えております。
障がい福祉サービス	地域活動支援センター機能強化事業について、なぜ減少傾向にあるのか説明書きを書く必要があるのではないかと。	既存の地域活動支援センターが障害福祉サービス事業所に移行するものがあり、箇所数・利用者人数は減少傾向になると見込まれるためです。この旨を計画に記載することといたします。
障がい福祉サービス	行政のサービスの無料化を行って下さい。	行政サービスによっては、適正な負担をお願いしておりますので、ご理解願います。